

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年 3月23日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年12月18日 第815号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区音羽八ノ坪49番地の1, 50番地, 50番地の1, 52番地の5, 53番地の1, 53番地の3, 53番地の4, 53番地の6, 54番地の2, 54番地の3, 54番地の4, 55番地の1, 55番地の4, 55番地の5, 55番地の7, 55番地の8, 55番地の9, 55番地の10及び55番地の12並びに同区音羽珍事町2番地(一部), 3番地の1, 3番地の2, 4番地の1, 4番地の2, 5番地の1, 5番地の2, 6番地の1, 6番地の3及び6番地の4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区西ノ京車坂町9番地

医療法人社団洛和会

理事長 矢野一郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)